

令和07年度 第4回 板橋警察署協議会 議事概要

開催日時 令和08年03月10日 午後02時30分～午後04時10分

開催場所 板橋警察署 講堂  
出席者 協議会委員 10名  
署長ほか 2名

内容

会議に先立ち、生活安全課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 協議会からの意見要望の取組結果について
  - (1) 女性警察官の育児関係で、育児休業を取得し勤務継続している職員と、育児休業を取得せず退職した職員について数字で公表するとよいのではないか。
    - 【回答】育児休業取得率については、警視庁ホームページで公表されており、ほぼ全員が育児に関する制度を利用し退職していないものと考えられるので、署内の採用説明会等でもアピールしていく。
  - (2) 児童虐待を通報したことが分からないような配慮をお願いしたい。
    - 【回答】通報時に「匿名で」と申し出た場合は、警察官はプライバシーに配慮した取り扱いをしている。
  - 【取組】ア 地域課の「ふれあいポリス」が町内会等で防犯講話の際、周知を図るため広報活動を実施  
イ 「メールけいしちょう」にて配信を実施
- 2 令和7年中における管内情勢等について
  - (1) 交通事故発生状況
  - (2) 刑法犯認知・検挙件数
  - (3) 特殊詐欺関係
  - (4) 相談事案
- 3 板橋区子ども家庭総合支援センターと連携した合同研修・実践的訓練について
  - (1) 子どもの話を聴く技術(研修)
  - (2) 実践的訓練(立入調査等)

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
  - (1) 令和7年中における管内情勢等について
    - ア 交通事故発生状況等
      - (ア) 警視庁全体
        - ・ 死者数は減少するも全体として事故発生件数・負傷者数は増加
        - ・ 死者のうち約半数が歩行中の事故により死亡
      - (イ) 板橋警察署管内
        - ・ 死亡事故発生について
        - ・ 前年より発生件数、死者数、負傷者数は減少
        - ・ 取締り、キャンペーン、安全教育等により一層注力していく
      - (ウ) 自転車への交通反則通告制度導入について
        - ・ 4月1日から自転車に対しても交通反則通告制度が適用
        - ・ 指導警告し、従わない場合や危険を生じさせた場合に取締り
        - ・ 反則金の不納付・赤切符は刑事手続へ移行
    - イ 刑法犯の発生、検挙状況説明
      - (ア) 強行犯捜査係担当事案
        - ・ 殺人、強盗、器物損壊
      - (イ) 刑事総務係・知能犯捜査係担当事案
        - ・ SNS型投資詐欺、ロマンス詐欺、無賃・無銭飲食、インターネット詐欺
      - (ウ) 盗犯捜査係担当事案
        - ・ 侵入窃盗、ひったくり、自動車盗、すり、万引き、自転車盗
    - ウ 特殊詐欺発生状況
      - (ア) オレオレ詐欺の手口変化、犯人からの電話に出ない対策
        - ・ 「国際電話利用休止手続」の協力依頼
        - ・ 海外との通話をする必要がない家庭に対し、海外からの着信を無償で休止する手続の呼び掛けや手続きのサポート実施

- ・ 警視庁防犯アプリ「デジポリス」の普及促進
- ・ 昨年末から新機能「国際電話ブロックシステム」を搭載
- (イ) 高齢者宅への個別訪問
- ・ 通話内容録音機器設置や特殊詐欺の手口などについて具体的に説明
- (ウ) 金融機関やコンビニエンスストアと連携した「水際対策」
- ・ 携帯電話で通話しながらATM操作をしている方への声掛け、振込阻止活動
- エ 生活安全相談状況
- (ア) 人身安全関連事案
  - ・ 恋愛感情のもつれに起因する暴力的事案（ストーカー・DV等）
  - ・ 行方不明事案
  - ・ 児童・高齢者・障害者への虐待事案
- (イ) 区役所や児童相談所等の行政機関との連携
- (2) 板橋区子ども家庭総合支援センターと連携した合同研修等実施の目的と背景
- ア 板橋警察署における児童相談所への通告件数、身柄通告件数
- イ 虐待の種類
- ウ 心理的虐待（子どもの面前で行われるDV事案）
- エ 身体的虐待（体罰など）
- オ ネグレクト（食事を与えないなどの育児放棄）
- (3) 関係機関等との連携の重要性
- ア 子ども話を聴く技術（研修）
- (ア) 代表者聴取
  - ・ 事前に、関係機関（児童相談所・警察・検察庁）が集まって協議し、代表者1名が誘導しないよう聴き取り
- (イ) マクマーティン保育園事件（1983年 アメリカ）
- ・ 大人が誘導質問によって子どもの記憶を汚染し、ありもしない犯罪を作り上げてしまったえん罪事件
- (ウ) 実験映像視聴
  - ・ 日本の心理学者による「じゃがいも堀り」に行った子どもたちに対し、「サクラボ狩り」に行った前提で話を聴く実験映像
- (エ) 講師2名による講話
  - ・ 駿河台大学 心理学部教授
  - ・ 東京地方検察庁 児童虐待担当検事
- イ 実践的訓練（立入調査等）の動画視聴（警視庁では板橋警察署のみ）
- (ア) 訪問から立入、説得、保護までの実践的訓練
- (イ) 訓練実施者（警察、児童相談所）による役割、連携の検討会
- (ウ) こども家庭庁虐待課長からの講評
- 2 協議会からの意見要望等
- (1) 板橋区子ども家庭総合支援センターと連携した合同研修・実践訓練の発案者と経緯について教えてほしい。
- (2) 代表者聴取について、警察官は話を聞き出すプロであると思うが、子どもの心を守るため、訓練を受けていない警察官が被害者の子どもから聞き出す際に気をつけていることを教えてほしい。
- (3) 子ども家庭総合支援センターとの連携はすばらしいが、学校や幼稚園などの先生方は、認知しても保護者とのトラブルを避けるため通報しないケースがあるかも知れない。
- ・ 若い先生方は上司に対して言いにくいことも考えられる。そのようなケースも踏まえ、警察はどう対処しているか。
- (4) 通報後、その後どうなったのか通報者に対してプライバシーを配慮した上で回答があってもいいのではないか。
- (5) 連携した実践的訓練の動画を視聴し、とてもリアルであった。民生委員をやっているが、子どもは発見しにくい。地域で見守り、警察や児童相談所等と連携して行かなければならないと感じた。
- (6) 令和7年度は、署内各課の案内から始まり、屋上での点検、道場での術科等、板橋警察署の警察官の様子を見学をさせてもらい、警察官は365日積極的に訓練し、日夜、我々を見守ってくれていることを改めて知り、感謝している。
- ・ 警察学校の卒業式見学では、若い警察官が卒業していく様子を見ることができとても身近に感じられた。我々も若い警察官には声を掛け、鼓舞して行きたい。

[その他の意見要望等]

なし

その他

令和8年度警察署協議会は3回開催と決定、次回会議は6月から7月頃  
に開催予定

令和07年度 第3回 板橋警察署協議会 議事概要

開催日時 令和07年12月05日 午前10時00分～午前11時30分

開催場所	板橋警察署 講堂	出席者	協議会委員 8名 署長ほか 3名
------	----------	-----	---------------------

内容

会議に先立ち、刑事組織犯罪対策課長代理の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 協議会からの意見要望の取組結果について
  - (1) 近所に黒いガラス張りの暴力団関係者と思われる車が駐車することがあり、不安に感じている。  
【回答】不審な駐車車両については、取締りや職務質問を実施し、今後も目を光らせて対応していく。
  - (2) 保護司をしているが、警察官に保護司と伝えたがわからないと言われた。民生委員についても知らない警察官がいるのではないかと。  
【取組】生活安全課長が作成した資料を全署員に配付し、保護司や民生委員、児童委員について周知を図った。
  - (3) 板橋署ではないが、深夜に認知症と思われる男性がいたので声を掛け、近くの交番に相談したが「うちの管轄じゃない」と言われた。私達には管轄は分からないのでどこの交番に行っても助けてもらえるようにしてほしい。  
【回答】署境における事案については管轄を越えた指令を行い、警視庁全体で管轄にとられない対応をしていく。
  - (4) スクーターの2人乗りなどを見掛けるので、青少年の暴走行為が増えているのではないかと。板橋区3署合同で暴走対策をやってもらえないかと。  
【回答】本部と連携し、対応していく。
- 2 米国大統領来日警備に伴う板橋署の対応について  
板橋署員も一部派遣となり、昼夜を問わず警備に従事し、残された署員で管内の治安維持にも努めた。
- 3 警務課における女性活躍推進
  - (1) ワークライフバランスの推進
  - (2) 仕事と育児・介護等との両立支援
- 4 交通課における女性活躍推進
  - (1) イベントの企画・立案・司会
  - (2) 白バイ乗務員
  - (3) 多様な働き方の活用
- 5 地域課における女性活躍推進
  - (1) 毎日勤勤務員の勤務状況
  - (2) 交番勤務員の状況と女性用施設の紹介
- 6 生活安全課における女性活躍推進
  - (1) 警視庁防犯アプリ「デジポリス」に新機能「国際電話ブロックシステム」搭載
  - (2) 女性としての立場と経験を活かした対応
  - (3) 充実した育児支援制度を活用したフルタイム勤務
  - (4) 専門分野の魅力を伝えるための採用活動
  - (5) 板橋署自作の児童虐待防止のチラシデザインの作成と配布
  - (6) 板橋署における児童虐待対応状況
- 7 刑事組織犯罪対策課における女性活躍推進
  - (1) 第一線の刑事組織犯罪対策職員サポート制度
  - (2) 在留外国人向けの広報活動
  - (3) 薬物乱用防止教室の実施

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容

働き方改革と女性活躍の推進に関する各課の取組

- (1) 警務課
    - ア 警視庁全体としての女性活躍や働き方改革などの制度
    - イ 2時間以内の時間休を気軽に取得できる「ひと呼休」制度の促進
    - ウ 育児休業取得者による係員の欠員を支援するため、警視庁本部などから警察署に警察官を派遣する制度運用
    - エ 仕事復帰を控えた職員に対し、復帰時の不安解消のため面談や教養の実施
    - オ 管理職登用された女性幹部「警視庁キャリアアドバイザー」による講演会を各署で実施、女性幹部の魅力を伝え、女性職員のモチベーションアップの促進
    - カ 全国警察剣道大会、全日本女子剣道大会における若手女性警察官の活躍
  - (2) 交通課
    - ア 平成11年に婦人警察官から女性警察官と名称変更
    - イ 平成22年に卒業配置先が地域課となり、15年が経過
    - ウ 女性白バイ乗務員による交通取締り、交通安全イベントでの白バイ展示
    - エ 交通総務係、交通執行係、交通捜査係、交通規制係、免許更新センターにも女性警察官が在籍、育児短時間勤務を実施する女性職員もあり、多様な働き方を取り入れたことによる仕事と家庭の両立
  - (3) 地域課
    - ア 原則泊まり勤務であるが、健康や家庭の事情などから昼間の時間帯のみ勤務する女性警察官が毎日勤務員として巡回連絡活動や110番通報に対応
    - イ 女性警察官の割合増加に伴い、一部の交番において女性警察官用の休憩室やトイレなどの施設の拡充
  - (4) 生活安全課
    - ア 警視庁の支援制度を利用し、女性ならではの力を発揮して複数の女性警察官が活躍
    - イ 女性としての立場と経験を活かした、相談者に寄り添ったきめ細やかな対応
    - ウ 「警視庁ストラテジックリクルーター」として、専門分野の魅力を伝えるため出身校の訪問やSNSを活用し、若手の感覚を反映した採用活動に参加
  - (5) 刑事組織犯罪対策課
    - ア 子育てや介護などの家庭の事情を抱える職員が組織的なサポート制度(けいさぼ)を利用し、家庭と刑事の業務を両立
    - イ 在留外国人が日本の法律や慣習を守りながら安全な生活が送れるよう、イベントなどにおける広報活動
    - ウ キャリアパスのモデルである女性幹部による、捜査での体験談を交えたりアリティある薬物乱用教室の開催
- 2 協議会からの意見要望等
- (1) 警察官の勤務サイクルについて教えてほしい。
  - (2) 小学校の見守り活動で立っていたところ、女性警察官が「ごくろうさまです」と声を掛けてくれた。寒い中立っていたが気持ちがよく、とてもうれしかった。
  - (3) 中小企業は休憩室など男女別々にすることは難しいが、警視庁は安心して働ける職場であると感じた。女性職員の施設が整っていることなどをもっと紹介してあげば、採用につながるのではないか。
  - (4) 警視庁は制度が整っていて、仕事が続けやすく働きやすいと思った。
  - (5) 家庭と仕事で両立している女性職員の割合を公表することでアピールになるのではないか。
  - (6) トイレのポスターやポケットティッシュのチラシなどで児童虐待通報ダイヤル等の広報を目にするが、児童虐待やDVを見聞きしても連絡しようと思う人がどれくらいいるだろうか。関わりたくないと思う人もいるのが実情ではないか。児童虐待やDVに気づいた近隣の人が警察に知らせてくれるようにするために何か良い方法はないだろうか。
  - (7) ストーカーやDV相談など、被害者支援をしている警察官の心のケアについて対策はされているのか教えてほしい。

[その他の意見要望等]

警視庁警察官の不祥事が報道されていたが、可能な範囲で教えてほしい。

その他	第4回会議は、2月中旬から3月上旬頃開催予定
-----	------------------------

令和07年度 第2回 板橋警察署協議会 議事概要

開催日時 令和07年09月30日 午後03時30分～午後04時45分

開催場所	板橋警察署 講堂	出席者	協議会委員 9名 署長ほか 4名
------	----------	-----	---------------------

内 容

会議に先立ち、交通課長、警務課長、会計課長、刑事組織犯罪対策課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 令和7年度第1回会議以降の実施取組について
  - (1) 事故発生現場のガードレールを最大強度に変更し設置、注意喚起の反射板を設置
  - (2) 駐車違反取締り活動ガイドラインにおける取締りの強化
  - (3) 第十小学校前の信号機の仕様変更
- 2 警務課の業務について
  - (1) 警察署の庶務事務を担当する警務係の主な業務
  - (2) 人的基盤強化のため、各種講習や術科訓練の計画を担当する教養係の主な業務
  - (3) 被留置者の取扱いを担当する留置係の業務
- 3 会計課の業務について
  - (1) 予算の執行
  - (2) 署員の福利厚生
  - (3) 施設管理
  - (4) 手数料の徴収
  - (5) 落とし物
- 4 刑事組織犯罪対策課の業務について
  - (1) 暴力団の情勢
  - (2) 組織犯罪対策部の組織改変

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
  - (1) 警務課の業務について
    - ア 警務係
      - (ア) 来庁者の対応、電話交換業務
      - (イ) 署員の健康管理
      - (ウ) 犯罪被害者支援  
制度周知のため駅前では広報啓発活動の実施
      - (エ) サイバー犯罪、情報セキュリティに関する情報発信  
被害防止のポスター掲示やチラシ配布による広報啓発活動の実施
      - (オ) 車両管理  
毎月の車両点検、駐車場所の管理、故障車の修理対応
      - (カ) 単身寮の管理  
有事即応の警察力の確保、社会人として健全な警察官の育成、若手警察官の相談や教育・指導を行い、寮員が快適に過ごせるよう備品や設備の管理点検を実施
      - (キ) 採用関係
        - ・ 10年前と比べて受験者は三分の一となり合格者の4割が辞退している。優秀な人材確保のため、令和8年度警察官採用試験から大学3年生から受験可能な「前倒し一次試験」を実施
        - ・ 警察署1日体験やウエルカムけいしちょうでの受験案内の周知
    - イ 教養係の主な業務について
      - (ア) 柔道・剣道・合気道・逮捕術などの術科訓練  
新木場に大きな術科センターがあり、大会に向けての訓練計画
      - (イ) 武道始め式(1月10日(土)午後予定)  
署員による柔道・剣道・合気道の演武を計画
      - (ウ) 各種教養
        - ・ 実務経験豊富な退職者による教養、本部講師や署長から若手職員に対する

- ・ アドバイス教養等を実施
  - ・ 語学研修もあり、板橋署においても語学スキルを持った職員が多数いる。
  - ウ 留置係の業務
    - (ア) 被留置者の人権に配慮した処遇及び施設改善の推進
    - (イ) 留置施設の管理運営
      - ・ 月2回の健康診断の実施
      - ・ 健康に配慮した食事の提供
      - ・ 冷暖房装置の整備
    - (ウ) 女性留置者に対する適切な処遇  
常時女性警察官が看守業務に従事する女性用の本部留置施設に留置する。
    - (エ) 外国人被留置者に対する適切な処遇  
複数の言語で説明し、誤解を生じないよう信仰する宗教に応じた食事を提供
    - (オ) その他  
被留置者のプライバシー保護や人権に配慮し、風通しや採光に配慮
  - (2) 会計課の業務
    - ア 物品や資機材等の購入、施設修繕等配布された予算を計画的に執行
    - (ア) 警察署、交番、駐在所に不備があれば本部と連携し速やかに修理を実施
    - (イ) 養育院前交番の仮移転について説明
    - イ 職員の福利厚生全般、研修出張の交通費や宿泊費の旅費を審査し、適正に執行
    - ウ 制服、装備品を管理、定期的に署員に配布
    - エ 警察手数料の徴収を行う
    - オ 落とし物の取扱いの流れについて説明
  - (3) 刑事組織犯罪対策課の業務について
    - ア 暴力団の情勢
    - イ 組織犯罪対策部の組織改変(10月1日から)
      - (ア) 匿名・流動型犯罪グループ対策本部
      - (イ) 刑事部特別捜査課
- 2 協議会からの意見要望等
- (1) 暴力団の情勢について  
近所に黒いガラス張りの暴力団関係者と思われる車が駐車することがあり、不安に感じている。
  - (2) 若手警察官の教育について  
保護司をやっているが、警察官に保護司と伝えたがわからないと言われた。民生委員についても知らない警察官がいるのではないか。
  - (3) 採用関係について  
警察官の応募が少なく、合格者の4割が辞退していると説明があったが、警察や消防は交代制勤務で自由になる時間が少ないことが要因ではないか。署内を見学させていただいたがとても忙しそうだった。働き方改革ができていくか心配だ。

[その他の意見要望等]

- 1 交番の管轄について  
板橋署ではないが、深夜に認知症と思われる男性がいたので声を掛け、近くの交番に相談したが「うちの管轄じゃない」と言われた。私達には管轄は分からないので、どこの交番に行っても助けてもらえるようにしてほしい。
- 2 暴走族対策について  
スクーターの2人乗りなどを見掛けるので、青少年の暴走行為が増えているのではないか。板橋区3署合同で暴走対策をやってもらえないか。

その他

令和7年度第3回会議は、11月から12月中旬頃までに開催予定

令和07年度 第1回 板橋警察署協議会 議事概要

開催日時 令和07年06月10日 午後03時15分～午後04時45分

開催場所 板橋警察署 講堂  
出席者 協議会委員 10名  
署長ほか 2名

内容

会議に先立ち、会長・副会長を互選した。  
また、交通課長の出席について、各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 令和6年中の交通事故の発生状況について
  - (1) 東京都内における交通事故発生状況  
死者数及び重傷者数が増加している。
  - (2) 当署管内における交通事故発生状況  
発生件数、負傷者数、重傷者数は減少となった一方、死者数が1名増加した。
  - (3) 当署管内の状態別交通事故発生状況  
自転車及び高齢者が関与する交通事故が多く発生している。
- 2 令和7年中の交通事故の発生状況について
  - (1) 当署管内における交通事故発生状況  
発生件数及び負傷者数ともに減少している。
  - (2) 交通死亡事故ゼロ(半年間)達成  
令和7年6月1日をもって、当署は半年間の交通死亡事故ゼロを達成した。
- 3 令和7年春の全国交通安全運動の実施結果について
  - (1) 交通安全パレードの実施  
人気お笑い芸人「ガンバレルーヤ」を一日警察署長に委嘱した。
  - (2) 板橋交通少年団鼓笛隊復活  
約20年ぶりに板橋交通少年団鼓笛隊が復活し、パレード等で活躍した。
  - (3) 交通安全講習会の実施  
管内各地区において、自転車の交通事故防止をテーマとした講習会を実施した。
  - (4) 出動式の実施  
春の全国交通安全運動の初日に出動式を実施した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容  
交通警察の取組状況について
  - (1) 自転車に関する交通事故防止対策  
ア 大学生に対する交通安全講話や小学校における交通安全教室を実施  
イ スケアード・ストレイト方式の安全教育を実施  
ウ 交通イベントを通じて自転車のヘルメット着用の重要性を周知
  - (2) 高齢者の交通事故防止対策  
ア 高齢者交通指導員の方々の交通安全キャンペーンを実施  
イ 老人クラブや高齢者施設への訪問による広報啓発活動の実施
  - (3) 二輪車に対する交通事故防止対策  
ア 「二輪車ストップ作戦」の実施  
イ 白バイの模範走行等「サンデーバイクスクール」の実施
  - (4) 子供の交通事故防止対策  
幼稚園や保育園、小学校を訪問して交通安全教育を実施
  - (5) 企業に対する交通事故防止対策  
ア 企業研修時における交通安全講話の実施  
イ 歩行者の路上寝込みに関する110番通報依頼の実施
  - (6) 外国人に向けた交通事故防止対策  
留学して間もない学生を対象に通訳人を交えて交通安全教育を実施
  - (7) 駐車違反取締り活動ガイドラインについて
- 2 協議会からの意見要望等
  - (1) 高齢者の交通事故防止対策について  
ア 交通少年団による活動が高齢者の交通事故防止に効果的であるように感じる。  
イ 高齢者の横断歩道外の横断を目にすることが多いと感じる。

- (2) 交通少年団について  
入学時に限らず交通少年団の勧誘を行い、交通少年団の拡充を図ってほしい。
- (3) 自転車・二輪車の交通事故防止対策について  
バイクのすり抜け運転や自転車の膨らみ運転が危険に感じることから指導をしてほしい。
- (4) 駐車違反取締り活動ガイドラインについて  
広い道路や病院の周辺に駐車車両が多いように感じる。
- (5) 道路環境の整備について
  - ア ガードレールを車が乗り越える事故が発生しているので、ガードレールの強度を上げる必要があると感じる。
  - イ 一方通行道路の標識が分かりづらい場所があるが、路面標示にすれば見やすくなると思う。

[その他の意見要望等]

なし

その他	
-----	--

令和06年度 第4回 板橋警察署協議会 議事概要

開催日時 令和07年02月18日 午後02時00分～午後03時40分

開催場所	板橋警察署 講堂	出席者	協議会委員 8名 署長ほか 3名
------	----------	-----	---------------------

内容

会議に先立ち、生活安全課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

令和6年中の板橋署管内の治安情勢

- 1 事件発生状況（刑事組織犯罪対策部門）
  - (1) 強盗  
タクシー強盗等の偶発的犯行が目立つ。
  - (2) 性犯罪  
不同意わいせつの発生が多数
  - (3) 特殊詐欺  
オレオレ詐欺の発生が増加
- 2 交通事故発生状況
  - (1) 人身事故  
発生件数は前年と比べて減少
  - (2) 死亡事故  
3件発生（昨年比プラス1件）
  - (3) 物件事故  
前年比で26件増加

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容  
生活安全課の業務について
  - (1) 生活安全課の特徴
    - ア 278法令を所管する広範な業務
    - イ 検挙と対策の両輪で都民の身近な課題に対処
  - (2) 当署の生活安全課
    - ア 課長以下47名体制
    - イ 平均年齢約45歳
    - ウ 男女構成は約4：1
  - (3) 各係と主な業務
    - ア 防犯係
      - (ア) 防犯上注意を要する手口
        - ・ 特殊詐欺  
警察官を装いSNSを通じてネットバンキングに誘導する手口が目立つ。
        - ・ アポ電強盗  
事前に電話で資産を聞き出し、下見を経て犯行に及ぶこともある。
        - ・ 悪質リフォーム詐欺  
屋根の無料点検を装って、わざと屋根を壊して修理を迫る手口がある。
    - (イ) 関係機関等との協働、広報啓発
      - ・ 商店街やプロレス団体とのコラボイベント
      - ・ 防犯協会、板橋区と協働した「つどい」の開催
      - ・ 被害を防止した金融機関等に対する感謝状の贈呈
      - ・ 大学生ボランティアの活動
  - イ 生活相談係
    - (ア) 生活安全相談について  
相談の種別と件数
    - (イ) 人身安全関連事案への対応  
交際していた少年から復縁を迫るLINEを多数送信された相談者について  
保護避難措置を執り、元交際者を通常逮捕
  - ウ 保安係
    - (ア) 保安係の特徴  
担当分野は多岐にわたり、取締りのほか許認可事務も担当
    - (イ) 匿名流動型犯罪グループの検挙事例

経済的に困窮する女性を風俗店にあっせんしていたスカウトグループ（匿名流動型犯罪グループ）のリーダー格を職業安定法違反で検挙

エ 少年係

- (ア) 少年警察の目的  
少年の健全育成
- (イ) 少年非行の事例  
職務質問によって覚醒剤等使用及び大麻所持の中学生を検挙
- (ウ) 健全育成活動の展開
  - ・ 「闇バイト」防止の防犯講話
  - ・ 畑の生産体験活動、花植え等の環境美化活動
  - ・ 警察署の少年柔剣道クラブ
- (エ) 児童虐待への対応
  - ・ 児童相談所及び板橋区内の警察署との連携強化
  - ・ 警察と児童相談所との合同訓練

2 警察署協議会からの意見要望等

(1) 防犯、特殊詐欺について

- ア 「刑法犯」とは何か、教えてほしい。
- イ 板橋区役所を名乗る年金に関する詐欺らしき電話があり、不審に思ってすぐに切ったが、「だまされる人もいるだろう」と実感した。
- ウ 特殊詐欺発生時に警察が動きやすい法律を作るため、立法府と行政府の合同会議を開催し、立法に向けて話し合えると良い。

(2) 少年の事件、非行について

- ア ストーカーに対して事前に警告なく逮捕したならば、それを恨んで加害行為がエスカレートしないか心配だ。
- イ あめの形をした薬物も存在すると聞いて、真面目に生活している子供は薬物に関して知識がないので、小学生の頃から薬物教育が必要だ。
- ウ 職務質問によって覚醒剤使用の少年を検挙した際、警察官はどのように不審点を発見したのか教えてほしい。

(3) 児童虐待について

最近の虐待はネグレクトが多いように感じるが、教師や他の親は気付いても通報できずにいる可能性があるので、学校関係者と保護者の会合に警察が参加すれば、打ち明けやすくなるのではないか。

[その他の意見要望等]

警察官の各地区の巡回や立番警戒には、いつも感謝している。

その他

令和7年度第1回会議は、6月から7月頃に開催予定

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和06年度 第3回 板橋警察署協議会 議事概要

開催日時 令和06年11月11日 午後02時00分～午後03時30分

開催場所 板橋警察署 講堂  
出席者 協議会委員 10名  
署長ほか 3名

内 容

会議に先立ち、地域課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

地域課の概況について

- 1 地域課の体制
  - (1) 4交代制勤務
  - (2) 交番等の配置
  - (3) 交番、駐在所
  - (4) 地域安全センター
- 2 主な業務
  - (1) 職務質問
  - (2) 巡回連絡
- 3 各種訓練
  - (1) 術科訓練
  - (2) 不審者対応訓練
  - (3) 交番襲撃対応訓練
  - (4) 装備品着装訓練
- 4 検挙事例
  - (1) ひったくり未遂犯人の検挙
  - (2) 軽犯罪法違反(業務妨害)犯人の検挙
  - (3) 覚醒剤取締法違反(使用)犯人の検挙

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
  - (1) 110番通報について
    - ア 当署の入電状況  
110番の件数が全庁9位
    - イ 適正な110番利用  
「9110」の利用促進
    - ウ 不要・不急の通報抑止
      - (ア) 悪質な行為の検挙  
9月中800回を超える通報をした犯人を偽計業務妨害で逮捕
      - (イ) 通報者宅への訪問  
通報の多い高齢者宅を署員が訪問して家族等と協議
  - (2) ふれあいポリスの活動
    - ア 主な活動状況
      - (ア) 防犯講話  
町会の会合やイベントで、110番の使い分け、特殊詐欺被害防止等を啓発
      - (イ) 合同パトロール  
地域住民と共に徒歩でパトロールを実施
      - (ウ) 不審者対応訓練  
地域住民と共に訓練を実施
    - イ 要望の実現
      - (ア) ふれあい連絡協議会からの要望  
ゆるやかな下り坂でスピードを出す車両が多いので対策を講じてほしい。
      - (イ) ふれあいポリスの対応  
板橋区役所交通安全課と連携して「スピード落とせ！」の注意喚起幕を設置
- 2 警察署協議会からの意見要望等
  - (1) 交番等について
    - ア 以前から要望しているとおり、板橋駅前には滝野川署の交番はあるが板橋署の交番がないので、地域住民としては是非設置してほしい。
    - イ 他署管内のATMを利用した際に鞆の忘れ物を見付け、近くの交番の警察官に伝えたが、「わかりました」との返事だけで動く気配がなく不安に駆られた。

- ウ 天祖神社内に「森の番所」という民間交番を設置しているが、警察として支援することはできるのか。
- (2) 地域警察官の活動について
- ア 月1回の自治会と警察の合同パトロールに、桜川三丁目駐在所の勤務員やふれあいポリスが参加してくれるので助かっている。
- イ ふれあいポリスは自治会のイベントにも参加してくれるのでありがたい。
- ウ 近所に外国人居住者が増え、ごみ出しや騒音の問題が増加しているが、巡回連絡等によって居住者の情報をどの程度把握できているのか。

[その他の意見要望等]

- 1 強盗のニュースが頻繁に報道されているところ、実際に強盗に押し入られた場合の対応要領を教えてほしい。
- 2 区との連携を強化して、助成制度等を利用した防犯カメラの設置を推進し、板橋を強盗等に狙われにくい街にしてほしい。
- 3 闇バイトの下見役と疑われる不審者の情報を交番等に掲示して発信してほしい。

その他

令和6年度第4回会議は令和7年2月から3月頃開催予定

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和06年度 第2回 板橋警察署協議会 議事概要

開催日時 令和06年07月09日 午後02時00分～午後03時30分

開催場所 板橋警察署 講堂  
出席者 協議会委員 9名  
署長ほか 6名

内 容

会議に先立ち、交通課長、警備課長、地域課長、刑事組織犯罪対策課長、生活安全課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

雑踏警備について

- 1 雑踏警備とは  
初詣や祭礼、花火大会等の各種イベント実施時に特定の場所に多くの人が集まることによる群衆事故や雑踏事故などの発生を防ぐため、混雑の緩和、交通の制限、犯罪の予防などを行う。
- 2 警備実施結果
  - (1) 天祖神社の祭礼警備
  - (2) 区民祭りにおける雑踏警備

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
  - (1) 治安警備  
訓練実施状況
  - (2) 災害警備
    - ア 水害対策
      - (ア) 各種訓練
        - ・ ゴムボート組立教養や使用訓練
        - ・ 排水ポンプ作動訓練
        - ・ チェーンソー使用訓練
      - (イ) 土のうステーションとは
    - イ 震災対策
      - (ア) 各種訓練
        - ・ A E D使用訓練
        - ・ 町会や消防と連携した避難訓練や合同訓練
        - ・ 代替施設移設訓練
        - ・ 災害救助訓練
        - ・ 区役所や避難所への当署警備係員の派遣訓練
      - (イ) 災害キャンペーン
  - (3) テロ・ゲリラ対策
    - ア 東武鉄道と共同した合同訓練
    - イ 爆発物撤去訓練
    - ウ 化学剤対処訓練
  - (4) 警衛・警護警備  
一般参賀やサミットへの特別機動隊派遣
- 2 警察署協議会からの意見要望等
  - (1) 機動隊について
    - ア 要人警護等の警備における機動隊と警察署の役割分担はどうなっているのか。
    - イ 機動隊の使用している盾の材質やコスト、予算について知りたい。
    - ウ 機動隊の近くに住んでいた頃、朝夕とよく訓練している姿を見掛けて頼もしく思った。
  - (2) 災害対策について
    - ア 現場での救出作業等について、警察と消防の役割分担は決まっているのか。
    - イ 様々な訓練を実施しているようだが、消防も同様の訓練を行っているのか。
    - ウ 土のうステーションの土のうは実際に使用されたことはあるのか。また、使用するときは、その場から持ち出してよいのか。
    - エ 以前、熊野町地区が冠水したときのような風水害が予想される場合には、警備課員は警察署で待機するのか。
    - オ 町会でも、人形を使用してA E D訓練を実施している。
  - (3) テロ等対処訓練について

- ア 鉄道会社と定期的に合同訓練を実施しているならば、是非見学したい。
  - イ 列車内で刃物を持った犯人と対峙した際に、列車のイスで防御する方法を聞いたことがあるが、他の対処法を教えてほしい。
  - ウ 町会、学校等で訓練を実施する場合、希望すれば警察署員に来てもらうことはできるのか。
- (4) 警察署の体制について
- ア 雑踏警備において、警備部門と交通部門との役割分担は決まっているのか。
  - イ 警察署でドローンを担当するのは、どこの課になるのか。

[その他の意見要望等]

海外では警察官に声を掛けられるだけで嫌悪感や恐怖を覚えることがある一方で、日本では「職務質問を受けても答えなくていい」というような風潮を感じる。

その他	令和6年度第3回会議は11月頃開催予定
-----	---------------------

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和06年度 第1回 板橋警察署協議会 議事概要

開催日時 令和06年05月22日 午後03時45分～午後05時10分

開催場所 板橋警察署 講堂  
出席者 協議会委員 10名  
署長ほか 7名

内容

会議に先立ち、交通課長、警備課長、地域課長、刑事組織犯罪対策課長、生活安全課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

「悪質業者による屋根の点検などの飛び込み営業に関する注意喚起について」

- 1 悪質業者の手口
- 2 悪質業者が訪問した場合の対応方法
- 3 相談窓口（警察及び他の行政機関等）
- 4 警察からの注意喚起

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
  - (1) 交通警察の役割
  - (2) 交通課の体制
  - (3) 各係の主な業務
    - ア 交通総務係
      - (ア) 交通安全教育
      - (イ) 交通安全啓発活動
      - (ウ) 安全運転管理者講習
      - (エ) 自動車保管場所の証明及び届出に係る事務
    - イ 交通執行係
      - (ア) 交通違反の指導取締り
      - (イ) 交通整理
      - (ウ) 車両の使用制限
      - (エ) 道路交通法に定める放置車両の確認
    - ウ 運転免許係
    - エ 交通規制係
      - (ア) 道路使用の許可
      - (イ) 交通規制
      - (ウ) 信号機、道路標識等交通安全施設の維持管理
    - オ 交通捜査係
      - (ア) 交通事故・事件の捜査
      - (イ) 交通違反事件の捜査及び処理
  - (4) 令和5年の交通人身事故発生状況
  - (5) 令和6年春の交通安全運動
- 2 警察署協議会からの意見要望等
  - (1) 交通安全教育について
    - ア 小学校の近くで車両の信号無視や猛スピードでの走行をよく見掛けるので、子供への交通安全教育に加えて、保護者にも強く注意喚起してほしい。
    - イ 企業向けの安全教育に関する警察署の窓口を教えてください。
    - ウ コロナ禍で実施していなかった小学生の自転車教室について、今後は開催を要請していきたい。
  - (2) 交通ルール・取締りについて
    - ア 電動自転車、モペットの違反取締りをメディアに取り上げられるくらい大規模に実施すれば、警察が取締りを行っていることを周知できると思う。
    - イ 板橋駅付近は道路の左側を通行する歩行者が多いように感じるが、要因はあるのか。
    - ウ 自転車が歩道上を通行する場合、左右どちら側を通行すれば良いのか。
  - (3) 交通規制（標識・標示）について
    - ア 車両進入禁止の「馬（移動式の柵）」に代えて、黄色い「スクールゾーン」という標識を設置してもらい、効果が出ているが、いまだ進入車両がみられるのでもう少し目立つ標識をつけてほしい。
    - イ 熊野町交差点の右折レーンの停止線を修正してもらったところ、全国ワースト

- ワンだった事故件数が激減し、大変喜ばしい。  
ウ 家政大学前の横断歩道新設について、改めてお願いしたい。  
エ 祭礼の道路使用許可申請は事務手続が多いので、簡素化する方法はないか。

[その他の意見要望等]

- 1 防犯カメラの設置角度変更について（委員からの結果報告）  
昨年度第3回会議で発表した防犯カメラの設置角度について、町会で手続を行い、角度を調整したため交差点内が写るように改善された。
- 2 防犯対策について
  - (1) 高齢者と電話  
ア 民生委員として、高齢者から「板橋警察署を名乗る、詐欺に注意してほしいとの電話がある」と聞くことがあるが、実際に署から電話をしているのか。  
イ 高齢者に「海外からの電話は一律に拒否してよい」と指示してもよいか。
  - (2) 訪問販売対策  
悪質な訪問業者を撃退するため玄関等に貼付するステッカーを配布してほしい。

その他

令和6年度第2回会議は、令和6年7月9日開催予定

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。